

アベノミクス労働政策の欺瞞

下山 房雄

どういう日本に戻すのか？

ポピュリズム手法の一つは、忙しい庶民にじっくり考えさせず、気分を昂揚させる言語を論理的系統性なしにポンポン投げかけて、支配思想への協調同調を気分的にわっと獲得するというやり方だ。『日本再興戦略』（閣議決定 2013 年 6 月 冊子刊行 8 月）の本文 160 頁のほぼ毎頁にカタカナ略語あるいは英語アルファベット組み合わせの略語が登場し、その連発を用語辞典やネットで丁寧に調べていたら、到底読み通せない。期限をはっきり区切って進めるとか（本冊子の本文に続く 70 頁は色刷りでロードマップあるいは工程表の顯示に充てられる）、速やかに実現するとか（「異次元の」という修飾語が使われる）の本冊子の掛け声に、よくわからぬまま、圧倒されてしまうのである。

この冊子の副題は“Japan is back”となっているが、その意味も曖昧だ。2012 年暮れの衆院選自民党衆院絶対多数獲得の頃からか、日本中に貼り巡らされた安倍晋三氏（以下敬称略）の像をクローズアップした自民党ポスターの掲げる文言「日本を取り戻す」の意味との異同関係いかに、と私は考えこんだりするが、大部分の庶民は、自身がよかったと懐かしんでいる時代の日本への復帰と受け取ってそのポスターを眺めているのかもしれない。

ほぼ日本の至るところでみられるそのポスター「日本を取り戻す」の合間に、所によって

は公明党のポスター「安定は希望です」をみることもある。安倍晋三の平和と福祉の破壊政策に結局は追従していくこの党の「下駄の雪」的ありさまから、その文句は私には「安倍は希望です」と読めてしまう。しかし、安倍晋三が取り戻そうとしている日本は、あのアジア太平洋戦争は正しかった、日本にも理があったという戦後ポツダム体制を否定する日本である。その戦前日本で猛威を振るった治安維持法下で拷問死・獄死させられた人士は約 500 人、うち宗教関係者は 49 人で、その中には創価学会初代会長牧口常三郎がいるわけ（林洋武「明治新政府以来の宗教弾圧と治安維持法」『治安維持法と現代 14 年春季号』）なのだが……。

「安倍晋三の平和政策はネオ・コン（新保守主義）、経済政策はネオ・リベ（新自由主義）だ」と彼の「二大野望」を表現することもできるが、安倍のネオ・コンは、元祖アメリカのネオコンが、第二次大戦の日独伊を悪の枢軸とし、第二次大戦を連合国勝利・枢軸国敗北の正義の戦争としている立場とは真っ向からぶつかる。日独伊の国旗のうち、日の丸だけは無修正で戦後も残されたこととの因果はあるというべきなのだろう。私はせめてサクラひとひらでも日の丸に添えるような修正をやるべきだったとの持論である。その持論が時論にならなかったのは、戦後民主主義の弱さの一つだ。公教育式典が君が代と日の丸を崇拝する機会となるようにとの戦後冷戦開始後に一貫して追求されてきた文部省

の非科学的イデオロギー教育政策は、国旗国歌法制定－石原都政－橋下大阪府市政と発展展開して今日に至った。こうなると Japan is back とは〈日本は反動日本に復古した〉と読めてしまう。

2012 年 12 月、第二次安倍内閣設立の日本経済再生本部が傘下の会議体＝産業競争力会議（議員名簿は本冊子の - 冒頭 ii - iii 頁に記載）の議を経て作成公刊された本冊子の副題については、甘利明経済再生担当大臣の言葉が冊子冒頭に示されている。いわく「日本が長引くデフレから脱却して再生していくと同時に、世界経済を牽引する主役に“復帰”していくという思いを込めて名付けました」。

復帰する先の日本は、国際経済追従の高度成長期の日本ではなく、ましてや国際経済孤立の戦前日本ではないようだ。本文総論の冒頭叙述「20 年以上も続いた経済の低迷は、余りにも長すぎ……」からすると、小泉＝竹中時代を結構とする立場でもないらしい。賃金低下の絶対的窮乏化局面であった「いざ波景気」的経済は、日銀金融緩和と聖域なき構造改革で実現された特徴なのに、目標理念からは外されているかのようだ。しかし「失われた 20 年」の犯人＝竹中平蔵は、産業競争力会議の有カメンバーとしてなおおしている？！

日本経済が「世界経済を牽引する主役」だったのは、オイルショックの危機を、労使自治による賃金抑制政策としての「日本型所得政策」（1975～）で収めてから 80 年代のバブル景気に至る時期であったのではないかと考えられる。この間、戦前期の繊維産業、戦後高度成長期の素材産業（鉄鋼典型）に続いて、IT 組込み組立産業（自動車・電機）が国際競争力を日本的低賃金を武器に発揚して（下山「日本的低賃金論の系譜」石井・鬼丸・兵頭編『現代労働問題

分析』）世界を制覇した。日経連は「日本経済最良最高」と誇り、その自己賛美は OECD などの「日本的労使関係」積極評価の国際趨勢とも共鳴するものであった。

それでは、安倍晋三の成長戦略「第三の矢」が、年功的賃金、長期雇用を含む「日本的労使関係」を復権させるようなものなのかと言えば、まったくそうではない。相も変わらず、金融緩和、その財政ファイナンスによる公共事業、産業と労働世界の徹底規制緩和という小泉・竹中時代の徹底おさらいをやろうとしている。産業競争力会議議員に竹中平蔵が連なっているのは根拠ありということなのだ。

以下に、安倍「第三の矢」の労働政策のネオリベぶりを紹介し、その政策の欺瞞性を分析して観ることにしよう。

アベノミクス（安倍経済政策）における労働政策の姿

アベノミクス労働政策の姿は、本文総論全 31 頁中の「（2）全員参加・世界で勝てる人材を育てる」全 3 頁、各論「三つのアクションプラン」（日本産業再興プラン全 57 頁、戦略市場創造プラン全 49 頁、国際展開戦略全 12 頁）のうちの「産業再興プラン 2. 雇用制度改革・人材力の強化」全 16 頁で述べられている。

まず総論で提起されているのは、日本経済停滞要因の一つである人材ポテンシャルが「充分に発揮されていない」ことに対しての①女性の活用、②成長産業への労働移動の促進、③若者が国際競争で「勝ち抜ける」ように教育を世界標準に変えていく、以上の 3 点である。

各論では、順序が変わって雇用、女性、大学と論じている。本稿では、女性問題、大学問題についての議論を節欲して、雇用問題およびそ

のもとで議論されている賃金問題、労働時間問題を検討する。

ただ女性問題について、新婦人しんぶん 14 年 5 月 15 日号記事「安倍さん『女性の就労拡大』言うなら保育・介護・賃上げが先でしょ！」が、02 年配偶者特別控除廃止による 1200 万世帯増税で「女性の地位向上どころか、女性の貧困が進んだだけ」と指摘し、配偶者控除 1400 万世帯廃止はその再版になると反対し、基礎控除大幅引き上げを対置していることを紹介しておく。

また大学問題について、この成長戦略では新技術の創造との関連でも政策展開があるのだが、国家主義天皇主義という非科学的イデオロギー教育に血道をあげ続ける文部科学省のもとで、産業民主主義の最高段階＝労働者自治の初歩的形態である教授会自治を粉碎し、雇用の不安定と成績主義報酬の境遇に教員を置けば、トップダウンの指揮命令徹底で成果があがるとする筋での政策展開では、研究教育に沈滞と深い損傷をもたらすと私が考えていると言うことだけは書いておきたい。

さて、成長戦略における雇用政策であるが、それはまず総論において「一生同じ会社で働くというシステムは過去のもの」となったので「新陳代謝を加速させ」「成熟分野から成長分野への失業なき労働移動を進めるため」「雇用政策の基本を行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型に大胆に転換する」と提示される。

各論では同じことがより具体的に「リーマンショック以降の急激な雇用情勢の悪化に対応するために拡大した雇用維持型の政策を改め」「雇用調整助成金（12 年度実績 1134 億円）から労働移動支援金（2.4 億円）に大胆に資金をシフトさせ」「15 年度までに予算規模を逆転させる」。各論ではさらに「多様な働き方の実現」だとし

て「労働時間法制の見直し」「派遣制度の見直し」「多様な正社員モデルの普及」などが言われている。

関連する賃金政策としては、総論で「希望を持って、意欲的に自分の能力を磨きつつ、能力に見合った報酬が得られる職に就き、家庭を築き、次の世代をしっかりと育てていけるようにする」「ため、ハローワークの情報や業務を思い切って民間人材ビジネスに開放し、民間が有するノウハウを活用する形でスキルアップ研修、ふさわしい職とのマッチングを支援する」と言われる。各論に至って「全ての賃金層での賃金上昇と企業収益向上の好循環を実現できるよう、今後の経済運営を見据え、最低賃金の引き上げに努める」との提言がなされる。

アベノミクス労働政策の欺瞞

冊子『日本再興戦略』に書かれたアベノミクス労働政策は以上のごとくである。提示された言説それ自体の吟味も必要だが、冊子刊行後の一年で実際に進めようとされてきた政策それ自体の展開の吟味も併せて必要だ。そうした吟味を以下に行うことにしよう。

〈「多様な働き方」と労働時間法制〉

まず、「多様な働き方の実現」の枠のもとに提示されている一年以内での労働時間法制の見直しは、第一次安倍内閣のもとに提示され撤回された基準法時間規制からの「エグゼンプション」（免除）を、ホワイトカラー上層のみならず全労働者に拡大する方向で提案されようとしていることを確認せねばならない。

資本主義経済の原点は、労働力商品化である。それは、時間決めでの労働力販売であり、一日の一定時間は資本の従属のもとで働くが、残余

の時間は資本から人格的に独立して消費生活を営むシステムだ。残業賃金不払いを拡大し合法化する時間規制エグゼンプション制度つまり残業代ゼロ制度が導入されれば、成績主義に迫われ過大な業績をあげるべく、一日目いっぱい仕事に迫られる生活になる。労働者はいわば24時間、従属労働から解放されることのない生活だ。ワーク・ライフ・バランスは過労死促進の方向で崩される。

「多様さ」という良さそうなイメージのもとで用意されるのは、酷い労働（インディーセント・ワーク）選択の自由だ。ILO1号条約（1919年——日本は一世経ったのに未批准）が謳う労働時間規制の一つ＝残業上限時間の法制化だけを実現しても、日本の労働者の生活は、休養に加えて創造的余暇を日常生活に含む姿にがらりと改革されよう。しかしアベノミクスの時間法制見直しには、そういう方向は微塵もみることができない。

戦後長い間の労働行政は、週休二日制、週40時間制に向けて時短誘導の政策をとり続け、それは労働組合の時短闘争とあいまって、1960－75年および90年代前半には一定の時短を実現した（大須賀・下山『労働時間短縮』参照）。しかし、近年はパート労働者の増大が労働者一人当たり労働時間の短縮に表現されることに寄りかかって、きちんとした時短政策を採らず、労働時間の弾力化多様化の掛け声をかけるのにもっぱら熱心な状況だ。

〈最賃引き上げを唱えたが……〉

賃金政策はどうか。アベノミクスの基礎にあるネオ・リベ経済学説は、自由な市場競争こそが、適切な資源配分と成長をもたらすとのミクロ理論に支えられている。労働市場も例外ではない。

それからすると、一定水準以下の賃金を刑事罰で禁止する最低賃金制は廃止すべきだということになる。ネオ・リベ元祖のフリードマンはそういう主張だ。しかし、日本では、橋下大阪市長がそう述べて話題になったぐらいで、アベノミクス「第三の矢」でも上述の如く「全ての賃金層での賃金上昇」の前提として「最賃引き上げ」を唱えている。2013年度最賃改訂のための中央最賃審議会冒頭で、田村厚労相が同旨の諮問挨拶もした。

庶民の人気をつかむポピュリズム政治では、最賃引き上げ→賃金全般引き上げの掛け声をかけることが不可欠なのだろう。

しかし、現行最賃は審議会に決定権はなく、審議会の諮問答申を踏まえはするが、行政が職権で金額決定できるものだ。そういう立場で強力に審議会に働きかけ、全賃金層に賃上げが波及するような法定最賃の引き上げを実現したのかといえば、まったくノーだ。

〈移動促進雇用政策への転換と低賃金の放置〉

産業間の労働移動を促進するために、雇用維持雇用政策をやめて移動促進雇用政策に転換するとの主張について吟味しよう。極めて不思議なのは、この主張では労働者に移動を促すような賃金改革がまったく提起されていないことだ。停滞産業の整理解雇を座視しつつ、労働力不足の成長産業に流し込めば、「家庭を築き、次の世代をしっかりと育てていける」賃金を獲得できるのか。ファミリーサイクルに照応した賃金を獲得できるのは「能力に見合った報酬が得られる職」だとされているので、能力を評価されない労働者は結局不安定低賃金の職を転々とすることになるざるを得ない。

なお、近年の賃金コンサルタントの賃金制度

改革処方箋は、能力ではなくてそれが顕在化した成果を評価するような改革を唱導するのがファッションであり、60年代以来の職能給的な年功賃金の廃棄を勧めている。『経済再興戦略』賃金論で能力評価と言われ成果評価と言われないのは、流行りの労務管理屋賃金論に異を立ててのことなのかと言えば、そうではないだろう。要するにトップダウンの人事評価で賃金決定がなされれば、労働の従属性が確保されるという思想のもとでの考えをよく詰めない表現で、成果評価と書かれず能力評価と書かれたと私は理解した。ちなみに、産業競争力会議安倍議長は、上述の残業代ゼロ制度導入を検討せよとの指示を、賃金を「時間ではなく成果で評価する制度」導入検討との言説で行っている。

そもそもネオ・リベ学説——ミクロ理論の労働市場論によれば、停滞産業から成長産業への労働移動は価格指標によって、つまり低賃金から高賃金への移動によって実現するはずだ。しかしそんなおめでたい自由な労働市場などは実存しない。労働市場が階層的複層的に形成されざるを得ないことは、古典派—新古典派の流れの中でも、確認されてきた。アルフレッド・マーシャルの『経済学原理』(1890)にみる賃金——労働市場論は、その典型だ。

成長産業が庶民の生活需要対応の産業の場合、その生活需要が貨幣所有に裏付けられた「有効需要」でない限り、高賃金を提供して人手を集めるのは容易でない。福祉供給の必要が叫ばれ、福祉を名に冠する大学が族生し、多くのまじめな青年がその分野の高等教育を修めた。しかし、この分野で提供される就業機会は、ごく少数でかつ縮小されつつある福祉公務員を除けば、生涯低賃金の労働機会ではない。

今年5月14日の「東京新聞」の記事「賃金

見合わせぬ介護職 高齢化進み人手不足の恐れ」では、介護需要を満たすために2012—25年間に介護職労働者を96万人増やすことが必要と示したうえで、次の問答が行われている。「Q そんなに多くの人を確保するのは大変だね。

A 現状では難しい。最大の理由は賃金の低さだ」。同様因果を、「赤旗」5月20日付の記事「安倍『改革』で女性は輝けるのか 働き続けたいのに」も認可保育所持機児童問題を取り上げて次のように指摘している。「保育士不足も問題です。保育士資格があるのに働いていない潜在保育士は、厚生労働省の推計で全国に60万人もいます。保育の仕事希望しない理由のトップが『賃金があわない』(47.5%)。全業種の平均給与より月10万円も低い水準です」。

〈「戦略市場創造プラン」と労働者〉

アベノミクスの「戦略市場創造プラン」に置かれた成長産業的な市場拡大は、生活支援(4→10兆円)、医療(12→16兆円)、6次産業化した農林水産業(1→10兆円)、エネルギー(8→26兆円)、社会資本整備(4→12兆円)、以上総計27→74兆円という具合に設計されているのだが、この各分野で、普通の実力を持つあるいは普通の成果をあげる労働者が「家庭を築き、次の世代をしっかりと育てていける」賃金、つまり一定の昇給カーブがある年功賃金の制度が(中途移動のことを考慮すれば、企業を移動してもきちんと労働経験年数が評価される賃金退職金制度が)確立されていなければならない。

エネルギー市場の所に原発廃炉工事のことは当然ながら書き出されてはいないのだが、もしその種の工事が成長分野に加えられる場合には、電力会社直営事業とし、複層重層下請は認めず、他職労働経験年数評価を充分に加味した形で各

電力会社の本雇い賃金を適用すれば、安定した労働力確保が保障されるのはまちがいない。

移動先の成長産業の雇用賃金を不安定低劣のまま、停滞産業の整理解雇を容易にすることになるアベノミクスでは、格差（特に大企業利潤対賃金全般の格差）と貧困（ワーキング・プアと失業・未就業不就業者）は深まるばかりだ。アベノミクス退場の大改革こそ必要である。

疑似餌に騙されるな！ 安倍晋三の本音は？

安倍晋三が繰り返して強調する「私の原点」と言うのがある。それは、1955年結党の自由民主党が掲げた二つの目標——経済力回復と自主改憲による独立達成の実現についての彼の主張だ。前者については「高度成長でみごとに達成」（文春新書 06 年刊安倍『美しい国へ』第一章）、さらに「その頂点に達したのがやはり 80 年代後半のバブルの時代だった」、あるいは「バブルで日本人はとりあえず戦後の目標に到達した（PHP 研究所 06 年刊『安倍対論集 日本を語る』221 & 227 頁）。しかし戦後の枠組み＝憲法を改め真の独立を達成することは、軽視され、後回しになり、未達成だと言うのである。

彼はこうも述べる。「いま日本は国防費に毎年 5 兆円に近い予算を投入していて、自衛隊は装備においては、きわめて精強性の高いものを持っています」「平和憲法があるからといって非武装国家のふりをしていることこそ滑稽なのです」。しかし「国防を全うする上での制度的欠陥がある」と残念がっている（『対論集』225 & 238 頁）。宝の持ち腐れと言いたいのだろう。

そこで話は次のように発展する。日本を「攻撃した国まで出掛けていって反撃する能力はありません。それをアメリカに担ってもらうのが、

日米安保条約の基本的考え方です」「日本の場合、現状では集団的自衛権行使ができず、肩を並べて行動することはできません」（同書 248&256 頁）。

この現状を打破し、自身の祖父＝岸信介など自民党先人幹部たちができなかった事業を自分がやり遂げて歴史に名を残すというのが安倍の本音だろう。日米「肩を並べて」戦う集団的自衛権行使の方向でまず解釈改憲を強行、その新事実の力で明文改憲も強行しようとしているわけだ。

しかし、このきな臭い本音だけでの政治では、賃金・下請け単価停滞収縮→内需不足デフレ（増大利潤は配当増・内部留保積み増し、さらには海外投資・金融投資へ）で「失われた 20 年」の経済困難を味わい、先行き生活不安に脅えている多くの国民の人心を掌握して、政権を維持し続けることはできない。そこで高成長期あるいは 80 年代バブル期の夢をちらつかせて、しかし小泉＝竹中流のネオ・リベ経済政策を実践しようというのが、アベノミクスに他ならない。

（しもやま ふさお 会員・九州大学名誉教授）